５００２．シングルウィンドウ
輸入申告事項登録

業務コード	業務名
ＳＷＡ	シングルウィンドウ輸入申告事項登録

１．業務概要

「輸入申告事項登録（ＩＤＡ）」業務による以下の手続き（以下、「輸入申告等」という。）に係る事項の登録及び当該輸入申告等に係る「食品等輸入届出事項登録（ＩＦＡ）」業務、「輸入植物検査申請事項登録（ＩＰＡ）」業務及び「畜産物輸入検査申請事項登録（ＩＬＡ）」業務を同時に行うことができる。

申告等種別	手続き名	備考
C	輸入申告（申告納税）	輸入許可前貨物引取（以下、「ＢＰ」という。）承認申請を含む。
F	輸入申告（賦課課税）	
H	輸入（引取）申告	
N	特例委託輸入（引取）申告	以下、輸入（引取）申告に含む。
J	輸入（引取・特例）申告	
P	特例委託輸入（引取・特例）申告	以下、輸入（引取・特例）申告に含む。
S	蔵入承認申請	
M	移入承認申請	
A	総保入承認申請	
G	展示等申告	

登録したシングルウィンドウ輸入申告等事項は「シングルウィンドウ輸入申告（ＳＷＣ）」業務または「輸入申告（ＩＤＣ）」業務のいずれかが行われるまでの間訂正をすることができるが、それ以降の訂正はＩＦＡ業務、ＩＰＡ業務及びＩＬＡ業務（ＳＷＣ業務で届出または申請したものは除く。）で行う。

また、ＳＷＣ業務、ＩＤＣ業務、「食品等輸入届出（ＩＦＣ）」業務、「輸入植物検査申請（ＩＰＣ）」業務または「畜産物輸入検査申請（ＩＬＣ）」業務（以下、「申告・申請」という。）以降の訂正は、個別の変更手順による。

登録したシングルウィンドウ輸入申告等事項は、申告・申請が行われない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

２．入力者

通関業

３．制限事項

ＩＤＡ業務、ＩＦＡ業務、ＩＰＡ業務及びＩＬＡ業務の制限事項を参照。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）システム状態チェック

①食品衛生法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、輸入食品監視支援業務が手続き可能な状態であること。

②植物防疫法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

③家畜伝染病予防法に係る他法令手続の証明をシステムにより行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）輸入申告チェック

ＩＤＡ業務の入力条件を参照。

なお、１関連省庁について複数リンクの旨が登録されていないこと。

（５）食品等輸入届出チェック

ＩＦＡ業務のチェック処理を参照。

（６）輸入植物検査申請チェック

ＩＰＡ業務のチェック処理を参照。

（７）畜産物輸入検査申請チェック

ＩＬＡ業務のチェック処理を参照。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「００００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）輸入申告事項登録処理

ＩＤＡ業務の処理内容を参照。

（３）他法令手続処理

前述の食品等輸入届出チェック、輸入植物検査申請チェック及び畜産物輸入検査申請チェックの入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果通知出力処理を行う。

（Ａ）食品等輸入届出事項登録処理

食品等輸入届出事項登録業務を自動起動する旨を登録する。

詳細は、ＩＦＡ業務の処理内容を参照。

（Ｂ）輸入植物検査申請事項登録処理

ＩＰＡ業務を起動する。

詳細は、ＩＰＡ業務の処理内容を参照。

（Ｃ）畜産物輸入検査申請事項登録処理

ＩＬＡ業務を起動する。

詳細は、ＩＬＡ業務の処理内容を参照。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知（SWA）	入力チェック処理または輸入申告事項登録処理にてエラーが発生した場合	入力者
処理結果通知（ＩＤＡ）	輸入申告事項登録処理が正常終了した場合	入力者
処理結果通知（ＩＦＡ）	食品等輸入届出事項登録処理が行われた場合	入力者
処理結果通知（ＩＰＡ）	輸入植物検査申請事項登録処理が行われた場合	入力者
処理結果通知（ＩＬＡ）	畜産物輸入検査申請事項登録処理が行われた場合	入力者
輸入申告等入力控情報*1	なし	入力者
食品等輸入届出事項登録応答情報*2	なし	入力者
食品等輸入届出事項登録入力控情報*2	食品等輸入届出に係る控出力要求表示欄に「Ｙ」が入力された場合	入力者
輸入植物検査申請事項登録応答情報*3	なし	入力者
輸入植物検査申請事項登録申請番号入力不可情報*3	共通管理番号管理処理でエラーとなった場合	入力者
輸入植物検査申請事項登録入力控情報*3	輸入植物検査申請に係る控出力要求表示欄に「Ｙ」が入力された場合	入力者
畜産物輸入検査申請事項登録応答情報*4	なし	入力者
畜産物輸入検査申請事項登録情報*4	申請番号を払い出すエラーの場合	入力者
畜産物輸入検査申請事項登録入力控情報*4	畜産物輸入検査申請に係る控出力要求表示欄に「Ｙ」が入力された場合	入力者

（＊１）出力項目については、ＩＤＡ業務の「出力項目表」を参照。
（＊２）出力項目については、ＩＦＡ業務の「出力項目表」を参照。
（＊３）出力項目については、ＩＰＡ業務の「出力項目表」を参照。
（＊４）出力項目については、ＩＬＡ業務の「出力項目表」を参照。

７．特記事項

（１）入力画面の構成について

本業務の入力画面は以下の構成とする。

①共通画面：ＩＤＡ、ＩＦＡ、ＩＰＡ、ＩＬＡに共通な情報を入力する。
②ＩＤＡタブ（第１業務タブ）：輸入申告等事項情報を入力する。
③ＩＦＡタブ（第２業務タブ）：食品等輸入届出事項情報を入力する。
④ＩＰＡタブ（第３業務タブ）：輸入植物検査申請事項情報を入力する。
⑤ＩＬＡタブ（第４業務タブ）：畜産物輸入検査申請事項情報を入力する。

（２）本業務の入力可能パターン

○：必須入力　△：入力可　×：入力不可*5

	共通画面	ＩＤＡタブ	ＩＦＡタブ	ＩＰＡタブ	ＩＬＡタブ
すべて申告・申請前	○	○	△	△	△
食品等輸入届出済	○	○	×	△	△
輸入植物検査申請済	○	○	△	×	△
畜産物輸入検査申請済	○	○	△	△	×
食品等輸入届出済 輸入植物検査申請済	○	○	×	×	△
食品等輸入届出済 畜産物輸入検査申請済	○	○	×	△	×
輸入植物検査申請済 畜産物輸入検査申請済	○	○	△	×	×
食品等輸入届出済 輸入植物検査申請済 畜産物輸入検査申請済	○	○	×	×	×
輸入申告等済	×	×	×	×	×

（＊５）×については、本業務から起動された個別業務で届出・申請済のエラーとなる。

（３）「制御情報」の設定内容について

入力項目の「制御情報」には、以下の内容を設定する必要がある。

なお、端末パッケージソフトを使用する場合は、端末パッケージソフトで設定する。

制御情報（１３桁）	設定内容	設定内容詳細
１桁目から７桁目（７桁）	業務コード	業務コード（最大５桁）後ろスペース埋め
８桁目から１３桁目（６桁）	電文長	業務個別項目*6のデータ長（６桁）前ゼロ埋め

（＊６）詳細は、「ＥＤＩ仕様書」を参照。

（４）入力画面コードについて

端末パッケージで入力画面を表示する場合は、申告等種別により画面コードを指定する必要がある。

指定する画面			選択条件（申告等種別）
システム	画面コード	画面名	
海上	ＳＩＤ	SW輸入申告	「C」または「F」の場合
	ＳＨＫ	SW輸入（引取）申告	「H」または「N」の場合
	ＳＨＴ	SW輸入（引取・特例）申告	「J」または「P」の場合
	ＳＩＳ	SW蔵入等承認申請	「S」、「M」、「A」または「G」の場合
航空	ＡＩＤ	SW輸入申告	「C」または「F」の場合
	ＡＨＫ	SW輸入（引取）申告	「H」または「N」の場合
	ＡＨＴ	SW輸入（引取・特例）申告	「J」または「P」の場合
	ＡＩＳ	SW蔵入等承認申請	「S」、「M」、「A」または「G」の場合

（５）他法令手続処理（詳細）

（Ａ）処理条件

輸入申告チェックでエラーが発生しない場合。

（Ｂ）処理

（ａ）入力電文をシングルウィンドウ入力画面ＤＢに登録する。

（ｂ）（ａ）の情報を各関連省庁向けの事項登録用電文に編集する。

（ｃ）①食品等輸入届出の場合は、食品等輸入届出事項登録業務を自動起動する旨を登録する。

②輸入植物検査申請及び畜産物輸入検査申請の場合は、業務ＡＰサーバからＷｅｂ業務ＡＰサーバへ（ｂ）の電文を送信する。

（Ｃ）業務実施時刻

関連省庁への事項登録業務実施は、ＩＤＡ業務のシステム処理後順次実行するための時間だけ遅れる。

（６）応答画面の再送信について

本業務が正常終了した場合、ＩＤＣ業務の送信画面となり、再送信するとＩＤＣ業務のみ行う。原産地証明書識別欄に特恵を使用する旨の原産地証明書識別を入力し、特恵税率適用可能な品目がある旨の注意喚起メッセージを出力した場合は、応答画面からの連続した輸入申告等は不可となる。